

秋草葬斎場の設備更新に係る
事業者選定発注者支援業務等委託

仕 様 書

平成 28 年 6 月

別杵速見地域広域市町村圏事務組合

目次

1	一般仕様	1
1.1	適用	1
1.2	法令等の遵守.....	1
1.3	参加者に要求される資格.....	1
1.4	業務実施体制.....	1
1.5	提出書類.....	2
1.6	成果品の審査及び帰属	2
1.7	疑義	2
1.8	秘密の保持と中立性の義務	2
1.9	業務内容の変更	2
1.10	参考資料の貸与	2
1.11	参考文献等の明記.....	2
1.12	打ち合わせ	3
1.13	関係機関との協議.....	3
1.14	成果品の提出.....	3
1.15	その他.....	3
2	特記仕様	4
2.1	委託名	4
2.2	対象施設	4
2.3	委託期間	4
2.4	業務の目的	4
2.5	発注者支援業務	5
2.6	環境影響評価.....	7
2.7	予定スケジュール.....	9

1 一般仕様

1.1 適用

本仕様書は、「秋草葬斎場の設備更新に係る事業者選定発注者支援業務等委託」に適用する。受託者は、この仕様書に明記なき事項であっても目的の遂行上必要と思われることについては、別杵速見地域広域市町村圏事務組合（以下、「本組合」という。）と協議する中で行うものとする。

1.2 法令等の遵守

受託者は、業務の履行にあたり、関連する法令等を遵守するものとする。

1.3 参加者に要求される資格

次に掲げる条件をすべて満たすものであること。

(1) 業種区分：土木コンサル

別杵速見地域広域市町村圏事務組合入札参加有資格者名簿に登録されている者。

(2) 本店等の所在地

沖縄県を除く九州管内に本店または別杵速見地域広域市町村圏事務組合との契約について委任を受けた支店等があること。

(3) 企業の履行実績

過去10年以内に元請として、プロポーザル実施要領に指定された実績を有するものとする。なお、事業運営主旨からJV等での実績は含まない。

※実績要件、同種および類似など詳細については、「プロポーザル実施要領」による。

1.4 業務実施体制

(1) 受託者は、契約の履行にあたっては、委託業務の意図及び目的を十分理解したうえで業務を遂行するものとし、管理技術者、担当責任技術者及び照査技術者を配置し、迅速で正確な業務を遂行するものとする。なお、各担当責任技術者の下には、専門性の高い副担当技術者を置くことができる。

(2) 受託者は、業務期間中、次の技術者を配置すること。

① 管理技術者（統括責任者） 1名

② 照査技術者 1名

③ 建築担当責任者（副統括責任者） 1名

④ 発注者支援責任者（副統括責任者） 1名

⑤ 環境影響評価責任者（副統括責任者） 1名

(3) 受託者は、業務の円滑な進捗を図るため、副担当者を含む適切な技術者を配置し、常に密接な連絡をとり、業務に支障のないようにする。なお、詳細については「プロポーザル実施要領」による。

1.5 提出書類

受託者は、契約に関するもののほか、次に示す書類を提出するものとする。

- (1) 管理技術者届 1部
- (2) 委託工程表 1部
- (3) 委託着手届 1部
- (4) 経歴書(管理技術者及び照査技術者、建築責任者、発注者支援責任者、環境影響評価責任者) 各1部
- (5) 職務分担表 1部
- (6) 委託完了届 1部
- (7) その他指示する書類 1式

1.6 成果品の審査及び帰属

- (1) 受託者は、業務完了時に成果品の審査を受けるものとする。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、直ちに訂正するものとする。
- (3) 業務完了後において、明らかに受託者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受託者は直ちに、当該業務の修正を行うものとする。
- (4) 業務完了後の成果品は、本組合に帰属するものとし、委託者が承諾した場合を除き、受託者は成果品を公表してはならない。

1.7 疑義

設計書及び仕様書に定める事項並びにその他の事項について疑義を生じたときは、本組合監督員(以下、「監督員」)と協議し、その指示に従うものとする。

1.8 秘密の保持と中立性の義務

受託者は、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。また、コンサルタントとしての中立性を厳守しなければならない。

1.9 業務内容の変更

本組合が必要であると認めた場合は、本組合と受託者による協議により変更する。なお、協議決定後における変更については、別途本組合と受託者による協議により行うものとする。

1.10 参考資料の貸与

本業務に必要な資料及びデータは貸与する。その請求は、すべて文書による借用書をもって行うものとする。なお、資料等で本組合において未整理のものについては、受託者において整理するものとする。

1.11 参考文献等の明記

業務に文献、その他資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

1.12 打ち合わせ

- (1) 業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、受託者と本組合は打ち合わせを行うものとし、その結果を記録し相互に確認するとともに、積極的に目標達成に努めるものとする。
- (2) 業務の履行にあたって、受託者は監督員と密接な連絡を取り、その連絡事項を打ち合わせの際、相互に確認するものとする。

1.13 関係機関との協議

受託者は、関係機関等との協議を必要とするときまたは協議を受けたときは、図書・資料を準備し担当者とともに協議するものとする。また、単独で行った場合は、遅滞なく文書により報告するものとする。

1.14 成果品の提出

受託者は、履行期間の完了日までに下記の成果品を提出するものとする。なお、成果品の作成にあたっては、その内容及び編集方法についてあらかじめ監督員と協議したものとする。

(1) 発注者支援業務報告書

- ①打合せ記録簿 5部
- ②報告書（A4版） 5部
- ③報告書概要版（A4版） 15部
- ④事業スキーム、事業者募集、選定に関わる書類 必要部数
- ⑤その他監督員が指示する書類
- ⑥上記成果品を CD-R 等電子媒体で提出すること（ただし、本組合で編集が可能なものに限る）

(2) 環境影響評価業務

- ①打合せ記録簿 3部
- ②調査報告書 3部
- ③環境影響評価報告書 50部（A4版 製本）
- ④その他監督員が指示する書類
- ⑤上記成果品を CD-R 等電子媒体で提出すること（ただし、本組合で編集が可能なものに限る）

1.15 その他

本組合が必要と認めるときは、本業務の変更もしくは停止を命じることができる。これに伴う契約金額、納期の変更については別途協議するものとする。

受託者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、本組合と協議しなければならない。

受託者は、本業務遂行に当たって不明な事項は、事前に本組合に十分確認すること。

2 特記仕様

2.1 委託名

秋草葬斎場の設備更新に係る事業者選定発注者支援業務等委託

2.2 対象施設

(1) 履行場所

大分県速見郡日出町大字平道字秋草 291 番地 1

(2) 施設規模

敷地面積 10,643.75 m²

■既存

建築面積 1,667.25 m²

延床面積 1,551.01 m²

階数 1 階

構造 R C 造 (一部 S 造)

炉設備 9 炉、自然排気方式およびスクリーンフィルター方式

■改修後

既存建物改修、火葬炉更新、排ガス処理棟の増築、高度排ガス処理設備設置、インフラ設備更新、石綿撤去、外構改修工事等

建築面積 2,000 m²程度

延床面積 2,500 m²程度

階数 既存 1 階、増築棟 3 階

構造 既存 R C 造 (一部 S 造)、増築棟 S 造

炉数 8 炉更新、高度排ガス処理方式

2.3 委託期間

契約締結の日から平成 30 年 3 月 31 日まで

2.4 業務の目的

本施設は、昭和 53 年に供用が開始されており、新築当初の火葬炉の老朽化及び旧態化がみられる。建物等も新築時より大きな改修は行われておらず、劣化が散見される。平成 26 年度には本施設の炉設備更新に向け、施設の現状と今後の死亡者数等の推移、高度化する火葬機器類の進展等を踏まえ、基本計画の策定を行っている。

本業務は、別杵速見地域広域市町村圏事務組合が秋草葬斎場の再整備にあたり、既存葬斎場の改修および一部増築をDB方式(設計・施工一括発注方式)にて事業を進めていくにあたり、施設稼働をしながらの「既存建物改修および排ガス処理棟の増築」、「炉設備更新および高度排ガス処理設備の設置」、「長期的な施設の性能保証及び安定稼働性、耐用性の確保」、「周辺環境への総合的な配慮」のための高い能力が求められることから高度技術提案型総合評価方式にて事業者の募集、選定を行っていくことを前提に、公募の一連のプロセスにおいて、公表すべき書類等の作成、応募者の審査等に係る資料作成、審査委員会の運営に関連した作業、並びに技術・法務等の極めて高い専門的な知識やノウハウについて支援を受けることを目的とする。なお、受託者は、誠実かつ正確、丁寧にこれを履行するものとする。

2.5 発注者支援業務

(1) 業務項目・内容

1) 公募条件の整理、実施方針の策定に係る事項

① 事業方式の確認

本事業の発注方式(DB方式)の確認。

② 事業範囲の検討

本組合と事業者の事業区分を明確化し、事業者の行う事業範囲(設計・施工業務)を明らかにする。

③ 事業者選定方式の検討

本事業の事業者選定にあたり、事業選定方法について詳細を検討する。

④ 要求水準の検討

『秋草葬斎場の設備更新に係る施設状況調査及び基本計画』の精査後、本事業に求める要求事項について詳細に検討する。

⑤ 事業スケジュール等の検討

秋草葬斎場の供用に至る全体スケジュールの中で、募集から契約締結までの各段階の詳細なスケジュール及び設計・建設等のスケジュールについて検討するとともに、その時々への対応や対処方法についてのアドバイス等を行うなど、最終的に予定通り契約に至れるよう支援業務を行う。

⑥ 参加資格要件の検討

本事業に参加する応募者の資格要件について、会社としての業務実績や経営指標、担当者の資格など、これまでの火葬場に関する先行事例等を参考として設定するとともに、地元企業の参画に関しての配慮について検討する。

⑦ 実施方針の策定

事業を実施するにあたり、その基本的な考え方や内容について明らかにすることを目的に実施方針を策定し、公平性及び透明性確保の観点から、事業に関する情報が早く広く周知されるよう公表する。

2) 募集書類の作成等に係る事項

① 入札説明書の作成

実施方針をもとに、入札手続きの詳細を定めた入札説明書を作成する。内容として、スケジュール、参加資格要件、選定に係る事項、施設概要、契約や支払いの概要等を取りまとめるとともに、問題点に関する適切な解決案の提示等を行う。

② 要求水準書の作成

本事業における要求水準書を作成する。本事業は、DB方式として実施することから、民間事業者の創意工夫・ノウハウ等を最大限に発揮できるようにするため、性能発注によることを原則とする。

③ 落札者決定基準の作成

応募者の中から落札者(最優秀提案)を決定するにあたり、審査の際の選定基準を作成する。

④ 協定書(案)、契約書(案)等の作成

入札説明書の作成に合わせて、参加表明時及び入札時(提案書提出時)等に提出すべき書類の各種様式を作成する。

3) 民間事業者の募集、選定に係る支援

① 入札公告及び入札説明会の支援

入札公告に向けた資料作成等について支援を行う。

② 入札説明書等への質問回答書の作成

入札公告後の質問には、入札説明書(募集要項)・要求水準書・審査基準(落札者決定基準)及び契約書(案)に対する民間事業者への疑問点解消のために、回答案を作成する。

③ 技術対話(応募者ヒヤリング)の支援

高度技術提案型総合評価方式にて予定されている技術対話について、競争参加者から提出される技術提案等に対する改善要請等について抽出するとともに、対話の実施の支援を行う。

④ 提案書審査資料の作成

● 参加資格審査資料の作成

参加資格審査にあたって必要となる審査資料を作成する。

● 提案書審査資料(案)の作成

審査委員会において行われる提案書審査に先立ち、各提案者(入札参加者)の提案書を整理するとともに、落札者決定基準に基づいて提案書審査資料(案)を調書として取りまとめる。

● 提案審査講評素案(案)の作成

審査委員会において行われた提案書審査の経過及び結果をとりまとめ、公表される「提案審査講評」(案)を作成する。

⑤ 審査委員会の運営支援

組合が選定する審査委員会の委員選定支援、事前資料の作成(主に提案書審査資料)、議事録の作成、本組合へのアドバイス等を行う。

⑥ 事業全般に関するアドバイス

以下の業務について支援する。

● 技術・財務・法務等の総合支援

業務の実施にあたっては、法務(弁護士を含む。)、関連技術の専門知識やノウハウを有し

た発注者支援並びに幅広い知識と経験を有するとともに課題分析及び的確な解決能力を併せ持った総合アドバイザーで構成し、最高の理論及び技術を発揮して業務を遂行するものとする。

- 国、県、警察等の協議等に必要な資料作成、議事録作成
- 議会関係資料作成
- 地域住民説明会の資料作成
- 公募用ホームページ作成・管理

2.6 環境影響評価

調査計画を作成し、調査を実施するとともに、要求水準書及び事業者が提出する技術提案書に記載されている環境保全措置等を勘案し、周辺環境への影響の回避・低減を図るため、実施するものである。

(1) 計画準備

業務の目的を達成するため、仕様書に示す業務内容を確認し、環境影響評価に関する調査計画書を作成する。

(2) 事業計画概要・調査項目の整理

本事業で計画している秋草葬斎場について、事業計画の概要に関する事項を整理するとともに、事業計画を踏まえ、環境影響評価を行う調査項目を整理する。

(3) 調査項目に係る環境の現況の整理

上記(2)で整理した調査項目の環境の現況について、既存資料をもとに整理するとともに、以下の環境調査（現地調査）を実施する。

1) 大気質

① 気象

計画地周辺の気象状況について調査を行う。

- ・調査項目：風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量
- ・調査地点：計画地 1地点
- ・調査回数：2季 各7日間

② 一般環境大気質

計画地周辺の大気質について調査を行う。

- ・調査項目：二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類
- ・調査地点：計画地 1地点
- ・調査回数：2季 各7日間

③ 沿道環境大気質

計画地周辺の道路沿道の大気質について調査を行う。

- ・調査項目：窒素酸化物、浮遊粒子状物質
- ・調査地点：主要道路沿い 1地点
- ・調査回数：2季 各7日間

2) 騒音・振動・交通量

計画地周辺の騒音・振動について調査を行う。

① 環境騒音

- ・調査地点：計画地敷地境界部 1 地点
- ・調査回数：2 回（平日・休日） 24 時間/回
- ・調査内容：騒音レベルの測定

② 自動車騒音

- ・調査地点：主要道路沿い（近傍民家地点） 2 地点
- ・調査回数：2 回（平日・休日） 24 時間/回
- ・調査内容：騒音レベルの測定

③ 環境振動

- ・調査地点：計画地敷地境界部 1 地点
- ・調査回数：2 回（平日・休日） 24 時間/回
- ・調査内容：振動レベルの測定

④ 道路交通振動

- ・調査地点：主要道路沿い（近傍民家地点） 2 地点
- ・調査回数：2 回（平日・休日） 24 時間/回
- ・調査内容：振動レベルの測定

⑤ 地盤卓越振動数

- ・調査地点：道路交通振動調査地点 2 地点
- ・調査回数：1 回（大型車 10 台程度）
- ・調査内容：振動レベルの測定

⑥ 交通量

- ・調査地点：主要道路沿い 2 地点
- ・調査回数：2 回（平日・休日） 24 時間/回
- ・調査内容：主要道路の自動車交通量を車種別、方向別に測定

3) 悪臭

計画地周辺の臭気の状態について調査を行う。

① 特定悪臭物質濃度（22 物質）

- ・調査地点：計画地敷地境界部 1 地点
- ・調査回数：2 季 各 1 回
- ・分析項目：アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケント、トルエン、スチレン、キシレン、

プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸

② 臭気指数

- ・調査地点：計画地敷地境界部 1地点
- ・調査回数：2季 各1回

(4) 予測及び評価

事業計画に基づき、生活環境影響調査指針に示される予測方法を基本として、適切な予測手法により予測を行い、生活環境に及ぼす影響を評価する。

予測及び評価を行う項目は以下を基本とする。

1) 大気質

- 施設の運転（火葬炉の稼働等）に伴う大気質
- 関係車両の走行に伴う大気質

2) 騒音・振動

- 施設の運転（火葬炉の稼働等）に伴う騒音・振動
- 関係車両の走行に伴う騒音・振動

3) 悪臭

- 施設の運転（火葬炉の稼働等）に伴う悪臭

(5) 環境影響評価書の作成

上記 (2)～(4) で整理した事項を環境影響評価書としてとりまとめる。

(6) 地元説明会対応資料作成

事業の推進に係る地元説明に際し、環境への影響についての簡易な説明資料を作成する。

2.7 予定スケジュール

- 実施方針の公表 平成 29 年 2 月
- 民間事業者募集 平成 29 年 4 月
- 民間事業者選定 平成 29 年 8 月
- 事業契約の締結 平成 29 年 11 月